

第4回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

平成28年8月29日（月） 14:00～16:50

2. 場 所

新潟県庁

3. 出席者

国 : 内閣府、自衛隊、海上保安庁、経済産業省

関係自治体等 : 新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、柏崎市消防本部、刈羽村、長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、出雲崎町、東京電力ホールディングス株式会社

4. 議 題

(1) 柏崎刈羽地域における原子力防災に係る机上演習（ブレインストーミング）

5. 概 要

(冒頭カメラ撮りあり)

(0) 挨拶（内閣府官房審議官から冒頭の挨拶があった）

(1) 机上演習の実施方法について説明

内閣府より、配布資料の「実施要領」に基づき、机上演習について、進行役、プレイヤー、記録者及びオブザーバーに分け、それぞれの役割に沿って警戒事態や、施設敷地緊急事態、全面緊急事態などの各段階における対応等についてディスカッションを実施していく旨を説明した。

(2) 机上演習の実施

進行役より、地震による警戒事態の発生から、全面緊急事態に至るまでの各段階で、プラントの状況や家屋の倒壊、火災等の被災状況等について、配布資料の「事象進展」や「地理情報等」に沿って状況を説明。各段階において、進行役からの質問に対し、関係自治体や内閣府、実動組織等のプレイヤーから対処方針を説明した。

(3) 机上演習における主な意見

- ・ 避難ルートの選定に当たっては、道路の被害状況や渋滞情報、また受入先の状況に加え、拡散予測を参考に、県災害対策本部にて避難ルートを決めていく。

- ・ 避難先を1か所から（3方向の避難ルートに応じて）3か所にすべく、調整しているが、仮に3つの避難先が確保できたとしても、どの避難先をどのように選ぶかなど、事前に整理しておくことが必要。
- ・ UPZにおける安定ヨウ素剤の緊急配布については、全面緊急事態で屋内退避指示が出ている中で、具体的に誰が配布するのかなど、大きな課題がある。

（4）今後のスケジュール

今回実施した机上演習における教訓事項を抽出し、次回の作業部会等において、今後さらに議論を進めていくことを確認。

以 上